

**指定管理者候補者選定評価表(松戸市文化会館及び松戸市民劇場)**

評価項目・評価視点		(公財) 松戸市文化 振興財団
		平均採点
(1)施設の設置目的を達成するもの(条例第4条)(配点23点)		<b>17.20</b>
	1 指定管理者として行う文化会館等の管理運営の基本方針について(5点)	4.00
	2 事業実施方針及び事業内容について(5点) a 事業を企画するに当たっての実施方針	3.80
	3 事業実施方針及び事業内容について(5点) b 平成26年度事業計画の具体的な企画内容	3.80
	4 地域の文化活動の支援について(5点)	3.60
	5 情報提供事業について	2.00
(2)住民の平等利用を確保するもの(条例第4条)(配点10点)		<b>8.80</b>
	1 施設の平等利用について(5点) (平等利用に対する考え方及び平等利用を確保するための具体案)	4.60
	2 施設の利用率や回転率向上のための方策について(5点)	4.20
(3)住民サービスの向上を目指すもの(条例第4条)(配点9点)		<b>7.80</b>
	1 施設利用者へのサービスの向上について(3点)	2.60
	2 レストラン及びレセプションホールのバンケット並びに 大ホールビュッフェの運営について(3点)	2.80
	3 チケットセンターの運営について(3点)	2.40
(4)管理経費の縮減につながるもの(条例第4条)(配点20点)		<b>17.20</b>
	1 施設の維持管理の考え方及びコストの軽減への取り組みについて(10点)	8.60
	2 支出予算書における管理コストの積算について(10点) (3号様式年度収支予算書(支出)と教育委員会設計額との比較)	8.60
(5)安定的な施設管理を行うもの(条例第4条)(配点29点)		<b>26.00</b>
	1 財務諸表等からの経営の安定について(10点) (1号様式に基づき提出書類による)	9.20
	2 事業計画書及び収支計算書における積算額の妥当性について(10点) (1号様式に基づき提出書類による)	9.20
	3 管理運営の執行体制について(3点) a 運営の組織図 b 必要な人材の配置とその機能 c 職種ごとのローテーション(1ヶ月)とその特徴 d 職員の育成・研修の取組み e 危機管理体制の確立と想定される危機ごとの対応	2.60
	4 管理運営の執行体制について(3点) d 職員の育成・研修の取組み	2.60
	5 管理運営の執行体制について(3点) e 危機管理体制を確立し、想定される危機ごとの対応	2.40
(6)遵法精神を持ち、社会的な責任を果たすもの(条例第4条)(配点9点)		<b>7.80</b>
	1 環境への配慮、ゴミ軽減の取り組みについて(3点)	2.60
	2 個人情報の保護に関する取り組みについて(3点)	2.60
	3 再委託業務及び地域経済活性化の考え方について(3点)	2.60
合計評価点数(100点)(合格点を60点以上とした)		<b>84.80</b>

[当法人を候補者とするについて]

選考委員会の審査の結果、これまでの施設の維持管理運営の実績、文化事業に対する基本方針等を勘案して、選定基準に照らし、指定管理者候補者として適当であると認められた。